

第1回吉野川市鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会会議録

日時 令和6年7月12日(金)
午後7時～午後8時30分
場所 吉野川市役所 大会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 委員及び事務局紹介
- 5 委員長及び副委員長選出
- 6 提言依頼
- 7 議事
 - (1) 児童生徒数及び学級数の推移について
 - (2) 地域説明会及びアンケート結果について
- 8 その他

会議の経過

- | | |
|--------------------|---|
| 1 開会
(事務局) | 委員長が決まるまでの間、事務局により会を進行
会議資料について確認し、追加資料として「提言依頼書の写し」及び「配席図」を
配付
会議資料
「会議次第」
「資料1 委員名簿」
「資料2 本検討委員会設置要綱」
「資料3 学校別児童生徒数及び学級数の今後の推移」
「資料4 地域説明会での質疑応答及び自由記述式アンケートにおける意見」
「資料5 保護者アンケート集計結果」
「資料6 児童生徒アンケート集計結果」 |
| 2 教育長あいさつ
(教育長) | 改めまして皆さん、こんばんは。教育長の木屋村でございます。
第1回吉野川市鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会の開催にあたり、一言ご
挨拶を申し上げます。
このたびは、ご多用の中、本委員会設置の趣旨をご理解いただき、委員就任を快諾
くださいまして誠にありがとうございます。本委員会は、本市の未来を担う子どもた
ちがより良い環境で教育活動が受けられるよう、鴨島東部地区小中学校のあり方につ
いて調査・審議し、教育委員会に対し提言をいただくために設置したものでございま |

す。

全国的な少子高齢化社会を迎える中、本市におきましても人口減少、少子高齢化の進行が顕著となっております。そして、その結果として、児童生徒数が減少し、鴨島東部地区におきましても、令和 5 年には、上浦小学校が休校となったほか、鴨島東中学校の 1 学年が単学級となるなど、小中学校の小規模化が進行しております。

学校は、地域コミュニティの核としての位置づけがある一方で、子どもたちの集団生活の場であることから、一定の児童生徒数が必要であると言われております。全国的に学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実が求められていることにも鑑み、本市におきましても、この鴨島東部地区における小中学校のあり方について検討する必要が生じております。そこで、委員の皆様と共通理解を図り、将来のビジョンを共有しながら、本市が目指すべき教育環境について審議いただきたいと存じます。

委員の皆様豊かな知識や経験を通してのお考えなど、忌憚のないご意見をいただくことをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委嘱状の交付
(事務局)

続きまして、日程 3 の「委嘱状の交付」でございますが、時間の関係上、委嘱状につきましては、委員の皆様のお手元に準備させていただいておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

4 委員及び
事務局紹介
(事務局)

続きまして、日程 4 の「委員及び事務局紹介」をさせていただきます。

まず、委員の皆様を、お席の順にてご紹介させていただきます。

なお、あらかじめ資料に名簿をお付けしておりますので、お名前だけの紹介とさせていただきます。

(事務局が委員を紹介)

なお、本日は委員 1 名が都合により欠席されております。

委員の皆様方には、今後とも、よろしくお願いいたします。

次に、本委員会の事務局であります教育総務課・学校再編準備室をはじめ、関係各課の職員から自己紹介いたします。

(各自紹介)

5 委員長及び
副委員長選出
(事務局)

続きまして、日程 5 の「委員長及び副委員長選出」にうつります。

委員長及び副委員長の選出でございますが、あり方検討委員会設置要綱第 4 条では、「委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。」、そして「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」と規定されております。

委員長及び副委員長選出について、誠に恐縮ではございますが、事務局より(案)をご提案させていただいて、委員の皆様にご了解をいただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

ご了解が得られましたので、事務局からご提案させていただきたいと思っております。事務局からは、学識経験者の方をお願いしてはどうかと考えております。

(提案説明)

異議がないようでしたら、拍手をお願いいたします。

(委員拍手)

ありがとうございました。ただいまの拍手をもって選任されました。

それでは、ここで委員長及び副委員長から一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。

(委員長・副委員長あいさつ)

6 提言依頼
(教育長)

それでは続きまして、木屋村教育長から委員長に対し、「鴨島東部地区における小中学校のあり方について」の提言依頼を行います。おそれいりますが、委員長はその場でご起立願います。委員各位におかれましては、お手元の提言依頼書の写しをご確認願います。

鴨島東部地区における小中学校のあり方について（提言依頼）

鴨島東部地区の児童及び生徒に対し、より良い教育環境を提供し、もって効果的な学校教育の実現に資するため、次の事項について提言をお願いいたします。

1 提言依頼事項

- (1) 今後の児童生徒数の状況、地理的条件等を踏まえた学校再編の是非について
- (2) その他望ましい教育環境の実現に向けて必要と認められる事項について

2 依頼理由

吉野川市教育委員会では、平成 26 年に「吉野川市学校再編計画（素案）」を公表いたしました。一方、計画（素案）の公表から 10 年が経過するなかで、予測を上回る児童生徒数や学級数の減少など、鴨島東部地区における学校を取り巻く環境は、当時とは大きく変化しております。

近年の同地区の小中学校の状況は、少子化の進行等により、令和 5 年には上浦小学校が休校となり、さらには、鴨島東中学校では 1 学年が単学級となるなど、学校における教育活動のみならず、部活動など集団活動を行う上での課題が生じております。教育委員会といたしましても、これまでの取組を踏まえつつ、鴨島東部地区の小中学校が抱える課題等を整理したうえで、一定規模の児童生徒集団を確保し、バランスのとれた教職員を配置するなど、児童及び生徒にとって望ましい教育環境の実現を目指し、取組を進めていく必要があります。

以上のことから、今後の鴨島東部地区における小中学校のあり方について、貴委員会の意見を求めるものであります。

(事務局)

議事に入る前に、本日の出席委員数についてご報告いたします。

本日の出席員は 12 名で、委員の過半数の出席がございことから、設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、本委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事にうつります。

設置要綱第 5 条第 1 項において、「委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。」旨定められておりますので、これからの議事進行は、委員長をお願いいたします。

7 議事
(委員長)

それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

はじめに、本委員会の「会議及び会議録の取扱い」について、委員の皆さんのご意見をお伺いして決めたいと思っておりますが、まず、本件について事務局の考えをお聞かせください。

(事務局)

本委員会の検討事項が「鴨島東部地区の小中学校のあり方」という大きな問題でございますので、保護者をはじめとする関係者のほか、多くの市民の関心事であると思

われます。従いまして、本委員会の会議につきましては、原則公開としたいと考えております。ただし、審議内容によって非公開にすべきものがあつた場合にあつては、本委員会で協議の上、例外的に非公開とする取扱いでいかでしょうか。

また、会議録等の会議の進捗状況につきましては、市ホームページ等で広くお知らせしたいと考えておりますので、会議の内容を録音させていただきたいと思ひます。

会議録につきましては、発言の要旨が分かる程度の要点筆記で作成したいと考えております。ただし、各委員の自由な発言を阻害しないための配慮としまして、会議録には、単に「委員長」、「委員」など、委員の氏名を伏せたかたちで掲載したいと考えております。

(委員長)

ただいまの事務局の説明に対して、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

それでは、事務局からの説明のとおり、会議は原則公開とし、会議録は委員の氏名省略のうえ、要点筆記での作成といたします。

では、議事に入りたいと思ひます。

議事 (1)「児童生徒数及び学級数の推移について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、鴨島東部地区における各学校別の児童生徒数及び学級数の今後の推移についてご説明いたします。資料 3「学校別児童生徒数及び学級数の今後の推移」をご覧願ひます。まず、上段の表牛島小学校及び森山小学校の推計でございます。

令和 6 年度については、本年 5 月 1 日現在の児童数となつており、令和 7 年度以降については、本年 4 月 1 日現在の住民基本台帳に記載されている 0 歳児から 5 歳児の人数を各校区ごとに当てはめて推計しております。推計可能な令和 12 年度までの児童数を見ますと、両校の総数では、本年度の児童数 229 人から 199 人へと 30 人減少する見込みとなっておりますが、両校ともすべての学年で 1 学級が継続できる予測となっております。

表の一番右の列、令和 12 年度の推計では、森山小学校 1 年生の児童数が 6 人、総数でも 74 人と、少ない状況となっておりますが、これは上浦地区が牛島小学校区となっていることから、上浦地区の児童 (6 学年の合計 46 人) をすべて牛島小学校へ計上している影響もござひます。現状といたしましては、上浦地区の児童のうち数名ですが、森山小学校へ入学している実態もござひますので、牛島・森山両校とも少し人数の増減がある可能性がござひます。

また、令和 7 年度以降に入学する児童に係る支援学級の児童数につきましては、予測不可能であるため、計上しておりません。従いまして、当該年度以降の通常学級の児童数については、記載人数よりも少なくなる可能性がござひます。

いずれにしても、児童数が減少している実態がござひますので、今後の状況を注視していく必要はござひますが、当面の間は現状どおりの学校運営を継続できると考えております。

次に、下段の表鴨島東中学校の推計でございます。

表の見方をご説明いたします。上段の「進学率考慮」と記載のある欄につきましては、中学校進学にあつては、県立川島中学校や城ノ内中等教育学校、鳴門教育大学附属中学校への進学や市内での指定校変更により、一定割合の生徒が校区外の中学校へ進学している実態がござひます。これらに鑑み、東中学校区内の生徒が同校へ進学した過去 5 年間の実績に基づく進学率 (77.8%) を考慮した今後の推計を記載しており、下段の「進学率 100%」と記載のある欄は、令和 7 年度以降の入学予定生徒数について、東中学校区にお住まいの生徒全員が同校へ入学した場合の人数を記載しております。

また、表中の黄色の網掛け部分につきましては、通常学級の生徒数が1学年35人以下の単学級となる学年を示しております。

令和6年度の欄をご覧ください。本年5月1日現在、鴨島東中学校の生徒数は120人で、通常学級では、1年生が37人で2クラス、2年生が28人で1クラス、3年生が41人で2クラスの計5クラスとなっており、昨年度に引き続き1つの学年で単学級となっております。

次年度以降の推計では、これまでの平均的な進学率で推移した場合、令和7年度から2学年で、令和9年度からすべての学年で単学級となる予測となっております。加えて、進学率100%の場合であっても、令和8年度以降においては毎年度いずれかの学年で、令和17年度以降においてはすべての学年で単学級となる予測となっております。

また、支援学級の生徒数につきましては、現在牛島及び森山小学校において支援学級に在籍している児童数を当てはめて記載しております。現在の小学1年生が中学1年生となる令和12年度まで記載しておりますが、令和13年度の中学1年生は、現在未就学児のため、先ほどの小学校と同様に、この表に反映できておりません。それ以後の推計ではすべての生徒を通常学級の生徒数に計上しているため、令和13年度以降の通常学級の生徒数は、表記載の人数よりもさらに減少することも考えられるところです。

以上が、鴨島東部地区における学校別児童生徒数及び学級数の今後の推移となります。

(委員長) ただいまの事務局の説明に対しまして、ご意見・ご質問のある方は発言をお願いいたします。

(委員) 他の学校へ行っている主な理由としては何があるのでしょうか。もしお分かりでしたら教えていただきたいです。

(事務局) 令和6年度の状況で申し上げますと、まず指定校変更につきまして鴨島東中学校から鴨島第一中学校へ進学されている方が3学年合計で13名、また、市外の中学校へ1名が指定校変更により進学されております。加えて、県立川島中学校等の受験による進学が3学年合計で23名、内訳は、県立川島中学校が11名、城ノ内中等教育学校が3名、徳島文理中学校が4名、附属中学校が5名、これら指定校変更と受験による進学を合わせて37名の生徒が校区外の学校へ進学しております。

(委員長) 受験による進学が23名、その他に一中や市外に変更している理由は分かりますでしょうか。

(事務局) 指定校変更の理由で1番多いのは部活動を理由とされているところがありますのと、ご家庭の事情も含めた個人的な理由というのもございます。きょうだい既に鴨島第一中学校へ通っているのでも下のお子さんも合わせて鴨島第一中学校へ進学しているといった方もいらっしゃいます。

(委員) 鴨島東中学校区から一中の方にとというその逆のパターンというのは数字的には今どんな感じなのでしょうか。

(事務局) 今申し上げました37名の方が校区外の中学校に進学されて、現在120名の生徒が

いらっしゃるんですけど、本来の住民基本台帳人口での東中学校区の人口で言いますと154名ですが、その差が34名ですので、逆に3名の方が東中学校に来られているという計算になります。

(委員長) 他にご質問などありましたらお願いいたします。
色々な事情で、他校から東中学校の方にとというケースもあったと思います。
他にいかがでしょうか。

(委員) 感想でしかないんですけど、減ってるなと思います。以前の1学年より少ないんですね。3学年で、3分の1以下になっており驚きではあるんですけども。感想です。

(委員) 昨年度、上浦小学校の校区も牛島小学校の校区となりまして、小学校生活が少し変わってきたというか、牛島小学校では、通学路の安全整備っていうのを今続けております。

そういうふうな事情から、このアンケートとか人数推移を見させていただいて、人数が減っているから統合っていうよりは、保護者とか、子供たちの意見を中心に今後考えていかなければいけないなっていう思いを今感じております。

(委員長) 小学校は、複式でなく1学級ですとずっと継続できるという現状があるというご説明でしたが、東中学校については、すでに1学級になっており、単学級になる可能性が非常に高いということなんですが、市内に、中学校が何校かありますよね。

また、附属とか、城ノ内とか、進学している生徒もよく見かけられます。しかし、できましたら思いとしては東中学校を継続して欲しいという保護者の思いもかなりアンケートに書かれています。現実、人数の減少があるということで、こういうふうに数字を示されますと、受けとめていかなければならないかなという点もあるように思うんですけど。他の委員の皆様どうですか。

(委員) 減っているっていうのがすごくわかりますが、比較するものがないので他の地区はどうかとか、他のところも同じような減り方をしているのかとか。

例えば、鴨島第一中学校区や川島中学校区等の状況があったら全体が減っているというのがわかります。特に東中学校区だけが減っているのかっていう比較があると分かりやすいと思いますが、どうでしょうか。

(事務局) 市内全体で申し上げますと、やはり出生数自体が減っておりまして、ここ数年の出生数で言いますと、例えば、令和7年度に入学予定の、現在小学6年生の世代で言いますと、東中学校区の子供が44名、一中校区が121名、川島中学校区が52名、山川中学校区が63名で、市内で280名いらっしゃるんですけど、一方で、それから年々減ってきてまして、0歳児ですね、昨年度生まれた子供の数を言いますと、東中学校区の子供が20名、一中校区が79名、川島が17名、山川が34名の合計150名しか昨年度は生まれてない状況で、この10年あまりで130名出生数が減っているっていうような状況でして、やはり先へ行くほど児童数の減少っていうのは、より深刻なものになってきているような、そういった状況です。

(委員長) 減少率っていうのはすごいですよね。
全国的な少子化の中で、こういうふうな現状があるということでもよろしいでしょうか。

他にございませんか。

こういった人数の減少ということ、まず議事の1として、ご認識いただきまして、その次、議事2に移らせていただいてよろしいですか。

それでは、次の資料の4から6に移ります。

昨年度行っていただいた地域説明会及びその時のアンケートまた今年6年度にもアンケートをしていただいております、その結果について事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは議事(2)地域説明会及びアンケート結果についてご説明をいたします。

まず、この地域説明会とアンケートについて、令和5年度に鴨島東中学校の1年生が単学級となりました。これは当時の予測よりも2年早い形で単学級となったんですけども、それを受けまして、昨年度、鴨島東部地区の小中学校のPTAと未就学児の方を対象にそれぞれ地域説明会を実施いたしました。それと、中学3年生以下の方の保護者に対するアンケートも実施しております、その中で子供の意見も聴いて欲しいという声もございましたので、今年度、牛島小学校及び森山小学校の小学5、6年生の児童、それから、鴨島東中学校の1年生から3年生までの生徒を対象にアンケートを実施いたしましたので、その結果につきましてご説明をさせていただきます。

資料4をご覧くださいと思います。

まず、地域説明会において出された意見等についてでございます。

昨年の7月から10月までにかかけまして、牛島小学校、森山小学校、鴨島東中学校と未就学児の保護者を対象に、学校再編計画(素案)の概要説明と児童生徒数及び学級数の推移等をお示しし、保護者の皆様の忌憚のないご意見を伺うために地域説明会を実施いたしました。

参加いただいた保護者の方は、牛島小学校PTAが32名、森山小学校PTAが30名、鴨島東中学校PTAが9名、未就学児の保護者が28名の計99名となっております。

説明会での質疑応答及び説明会終了後にいただきました、自由記述式のアンケートにつきまして主なものを申し上げます。

資料の1ページ下段に参加者からの主な意見の上位3項目を抜粋しておりますが、最も多かった意見質問等は、通学距離が長くなることへの不安、通学支援や通学路の安全対策の要望などの「通学に関すること」で、次いで、再編に関する市教委の考えを問うものや再編の進め方への意見などの「教育委員会の方針に関すること」、また、部活動の選択肢が少ないことや人数がそろわないことへの意見などの「部活動に関すること」の順となっております。

その他に再編のメリット・デメリットや再編の時期に関するご質問をいただいたほか、学校再編に肯定的なご意見としましては、「人数が少なくなるので、できるだけ早く統合を進めて欲しい。」「統合してクラス替えをして、いろんな友達を作りたい。」「令和9年度から単学級の学年しかなくなることを知った。母校がなくなるのは寂しいことだが仕方ない。」などがございました。

一方で、学校再編に否定的なご意見としましては、「学校再編はずっと反対している。」「もっと人数が減ってから再編計画でいい。」「通学距離が長くなるので、体力的に少し不安、ぎりぎりまで鴨島東中学校を残して欲しい。」「数ありきの再編はあまり納得ができない。」などがございました。

なお、説明会及びアンケートにおける意見、質問等につきましては、資料の2ページ以降に、その全文を記載しておりますので、ご高覧をいただけたらと存じます。

続きまして、資料の 5 に移っていただけますでしょうか。

資料 5 保護者アンケート集計結果です。

昨年 11 月に実施いたしました、鴨島東中学校区の 0 歳から中学 3 年生の子供を持つ保護者に対するアンケート結果の概要を申し上げます。

対象者数 639 名に対し、295 名の方から回答があり、回答率は 46.2%でした。

資料 1 ページの最下段、問 6 は、鴨島東中学校の統合再編についての考えを問うもので、「積極的に統合再編をするべき」「統合再編することはやむを得ない」と回答した方は、162 名で全体の 55.0%であり、過半数の方が再編に関し、肯定的な結果となりました。

一方で、同質問におきまして、60 名、20.3%の方が「通学支援の条件を満たさなければ、再編は避けるべき」と回答し、また、次のページ中段、問 7 の「統合再編する場合の不安や課題」の質問では、240 名、81.4%の方が「家から学校までの距離や通学時間」を挙げており、通学への不安に関する意見や通学支援への要望が多く見受けられた結果となりました。

さらに、問 8 の自由記述式の意見では、賛成反対の意見のほか、「子供たちにも意見を聴いて欲しい。」「スクールバスの運行やその他多数の課題をしっかりと洗い出し、説明して欲しい。」「専門的な方が考えるメリット・デメリットを提示して欲しい。」などがございましたが、ここでも、最も多かった意見・要望等は、通学支援や通学路の安全対策などの「通学に関すること」でございました。

最後に、資料 6 をお願いいたします。児童生徒のアンケートの集計結果でございます。

本年 5 月に実施いたしました、牛島小学校、森山小学校及び鴨島東中学校の小学 5 年生から中学 3 年生までの児童生徒に対するアンケート結果の概要を申し上げます。

対象児童生徒 197 名のうち、169 名の方から回答があり、回答率は 85.8%でした。

主な質問といたしまして、2 ページ最下段の問 6 ですが、「中学校では、1 学年に 2 クラス以上あるのがよいか」との問いに対しまして、小学生では、「どちらでもよい」と回答した方が 42.1%で一番多く、次いで、「そう思う、どちらかといえばそう思う」の肯定派が 38.1%でした。

一方、中学生では、59.2%の生徒が「そう思う、どちらかといえばそう思う」と最も多く回答しております。

また、「どちらかといえば」を含む否定的な回答した児童生徒は、小中学生とも 1 割に満たない結果となっております。

3 ページの問 7 をお願いいたします。

2 クラス以上あった方がよいと思う理由としまして、小学生では「同級生が多くなり、新しい友達ができる」、「学校がにぎやかになって、楽しくなる」が上位となった一方で、中学生では「クラス分けができる」、「文化祭や体育祭はクラス対抗ができる」などが上位となっております。

また、回答者数は少ないですが、問 8 のそう思わない理由としましては、小中学生とも、「特になし」が最多となっております。

次にその下、3 ページの最下段、問 9、鴨島第一中学校との統合に関する問いでは、小学生にあつては、「どちらかといえば賛成」を含む賛成派が 42.1%で最も多く、次いで「どちらでもよい」32.9%、「どちらかといえば反対」を含む反対派が 22.3%の順となりましたが、中学生では、「どちらでもよい」が 43%で最も多く、次いで反対派 25.8%、賛成派 19.4%の順となりまして、小学生と中学生で異なる結果となっております。

4 ページの上段をお願いします。

問 10 の統合に賛成の理由としまして、「学校がにぎやかになって楽しくなる」、「同級生が多くなり、新しい友達ができる」、「部活動の部員や種類が増える」が小中学生とも上位となった一方で、その下の統合に反対する理由としましては、「通学距離が長くなる」ことが小中学生とも最多となりました。

以上、地域説明会及びアンケート結果の説明となります。

(委員長) はい、ただいまは、昨年から今年にかけての地域説明会の結果を説明していただきました。

いろいろとまとめていただいておりますが、そういった中で委員の皆様方のご意見、また事務局の方に対して、ご質問などございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局の方より、資料 4 の 1 ページに参加者からの主な意見と抜粋をしていただいております。そこに、多かった意見の言葉を集約していただいていると思いますが、こういった点を含めて、ご意見ございましたら、お願いします。

(委員) 部活動が地域移行が進められていると思うんですけども、例えば吉野川市では、部活動の選択肢が少ないというのもあったんですけども、どのような感じで、例えば野球とかサッカーとかそういう指導とか計画というのでできているのでしょうか。

(事務局) まだ正式に決まったものはないんですけども、現在吉野川市においては、地域移行に関するタスクフォースというような組織を立ち上げていまして、その中で検討しておるところでして、具体的にどの競技をどのような形でというものがまだ明確になっている段階ではございません。

ただですね、この地域移行、全国的に言われてる地域移行といいますのが、土日の地域移行ですので、平日の部活動に関しては、今まで通り、現状各校での対応というようなことが前提となっております。

(委員) 鴨島東中学校は、特にチームプレイの野球であったり、サッカーであったりというのはどうしても生徒数が足りないので、合同チームという形をとって試合に出ているという状況です。

ただこの部活動に関しては、再編とは全く関係ない話で、教員の働き方改革からきたのかなと思います。もちろん人が少ないと子供たちは魅力が減るのは確かだと思いますが、中学校も中学校で何とか子供たち、試合に出してやりたいという思いから、合同チームなり、拠点校方式というのも今現在校長会の方では考えているところがございます。

(委員長) 自分が選択したい部活がないということで、一中を選択したりとか、そういうふうなことも理由の 1 つになっているのかなというところがアンケートで見てとれるんです。他にどうでしょうか。

(委員) 非常によくまとめていただいているので、それぞれ納得して読んでいたという状況ですが、これは立場を代表しての言葉ではありませんが、やはり自分も東中学校は母校ですし、母校がなくなるのは気持ち的には嫌だなというのはあります。それは気持ち的な部分です。それと先ほどのデータを挙げていただいた数字から見ると、その気持ちが、強く推せないなっているのも事実です。

あと読んでいった中で、もし東中学校が一中の方に移行するとなったときに、通学支援、基本的にこれ、5km だったんですか、だったら、その中に全部含まれるということになるかと思います。その既定路線があるんですけど、それって踏襲して大丈夫なのかなとか。そういうことだけはちょっと思います。

(委員長) 母校への思いとかいろいろな思いも含まれているかと思うんですけども、資料 5 の集計結果がこれで、保護者アンケートが非常に少ないんですよ。これぐらいのものだったんですか。回答率はいかがですか。

(事務局) この回答率につきましては、皆さんにスマホ等で QR コードを読んでいただいて、紙方式でなく、そういった端末を利用したところでの回答をお願いしたところでした、協力いただいた方が 46.2%という結果となっております。対象者の方全員の方に対してご案内を差し上げた中で、回答していただいた方がこの人数だったということになります。

(委員) 平成 26 年度に、以前の段階で立ち上がってますよね。こういう形で、どうなのかその当時の状況がわからないですけど、この 10 年で、子供の人数は当然減っていると思うんです。次またここで、ここの動きによってまたどんどん減ってくると思うんですけど、26 年度に上がった内容というか、意見が色々出てきたのですね。こういうふうな形で、そこの違いであるとか、それからその時、とまったのはどういう経緯とか、通学支援もおそらく、最近になって 5 km になってたのかどうかとかね。その時も通学支援の話が出てたんでないかなと思うんですよ。その辺がちょっとわからないので教えていただけたらなと思います。

(事務局) 平成 26 年当時、私も担当ではない時代でするので当時の記録を見る限りの回答となっておりますが、当時 26 年 1 月に、この再編計画（素案）を公表いたしております。

その前段としまして、再編計画の検討委員会を立ち上げて、答申いただいた中で、素案を作ったわけなんですけども、素案を各地域ごとに説明をしいった中で、なかなかそれに賛同いただけなかった地域があったということで、先ほど少し申し上げましたが最終的には策定に至らなかったというのが全体的な合意が得られなかったという理由です。

その再編計画（素案）の中で、通学に関する内容が盛り込まれておるんですけども、国におきましては、公立の小中学校の施設費の国庫負担ですね、国の補助金をいただく際のその対象となる通学距離が示されておりまして、小学校では概ね 4 km、中学校では概ね 6km というのが国の方で定められておる通学距離なんですけれども、これを踏まえて当時の再編計画（素案）では、小学校については 2km、中学校では 5km という独自の通学距離の基準を設けました。これを超える場合については、通学支援を検討するというような、素案の内容でした。

それも含めた素案だったんですけども、最終的にはなかなか受け入れられなかったということで、策定には至らなかったというところなんです。

その後の動きとしまして、平成 30 年に山川町川田地区で、川田地区の 3 小学校と美郷地区の 1 小学校の計 4 校が統合して高越小学校ができておるんですけども、当時その 4 校とも児童数の減少が顕著だったというような状況がございました。そこでは地域の賛同が得られた、そういった統合に関する地域からの声もあったということで、当時は再編計画は策定に至らなかったんですけども、計画に盛り込んでいた内容と同じような形で、川田地区・美郷地区については統合がなされたというような経緯が

ございます。

その後については、その計画素案に基づく再編というのは、全く実施されておられません。

先ほど少し上浦小学校が休校となったというようなお話をさせていただいたんですけど、これは計画に基づくものではなく、児童数が減少して、最終的に児童がいなくなって休校というような形となったところです。

(委員長) 保護者の意見の中にも、平成 26 年度に計画があったのにその後どうなっているのかわからないというふうな感想が書かれています。その辺がはっきりこう明記されていない、理解できていなかったというところがあって、保護者自身も分からないところがあったのではないかなと思います。今回は、やはりこういったことを明確に提示しながら進んでいかなければならないかと思います。他にどうでしょうか。

(委員) 意見とまではちょっとまとまっておりませんが、子供の教育を考えるときに、20 年先を見据えた教育というのが、最小限度の大人の子供への教育というんですか、そういうのを組み立てて進路を選択していけるような状況を作っていくというのが大事なんじゃないかなと私は思っております。

そういう形で、前回から 10 年経過しております。となると、10 年で考えていこうというような形にはなっていますが、アンケートの中にも統合に賛成反対があるんですけど、どこに教育の基本を据えていくのかを考えていくと、やはり地域の中に子供達が育っていくということを考えていくと、この集団というのがある程度の規模を持っていないと、その裏付けと言いますか教育の幅広い機会というのがなかなか難しいんじゃないかと。

とって、鴨島町内 1 校の中学校という形にするのは、最終的に人数が学級編成等が難しくなってきたという現状が数値の中に出てきていますが、そこについては、簡単にちょっと答えは出ないんじゃないかなと思います。

一方で、まとまっていけるだけの環境といいますか、先ほどから出ております、通学の問題から始まって、子供たちの学習環境を整えるに於ける学校ですね、どのような学校にしていくのか、この中にも、小中一貫校の地域もあるというような形も出ておりますけど、この鴨島地区にそういう形のものが可能なかどうか、いろんな形でちょっと検討していく必要があるんじゃないかなと私は思います。

意見にはなりませんけども、感想です。

(委員長) 今、貴重なご意見いただきましたけれども、教育の基本になるものをどこに置くか、と小中一貫教育等、そういうふうないろいろな形があると思いますが、そういったところで、今後考えていく必要があるのではないかというご意見いただきました。

このことについてでもよろしいし、他に考えられることがあったり質問だったり、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) 心情的にはさきほど委員もおっしゃいましたけど、反対です。

母校ですし、子どもたちも全部お世話になったから鴨島東中学校は残して欲しいというのが気持ちですけど、冒頭教育長さんおっしゃったような、今の子どもたち、あるいはこれからの子どもの教育環境のことを考えると、中学校になるとやっぱり教科がありますから、人数がいないと潤沢に教員の方を配置することができないっていうことは、これは子どもの教育環境を行政が保障していないことにもなりかねないので、そこはやっぱり距離が遠くても、結論を出して、決めていくのかなと思います。

だから、アンケートとか地域での説明会のときに、住民の方の合意というの、教育委員会は尊重されているような感じもあるんですけども、つまり、熟れた柿が落ちてくる、熟柿が落ちてくるのを待つというやり方もあるんですけども、ここは説明を尽くした上で決断をしなければならないのかなと。

なお、その決断をして計画を立てて、それをまた教育委員会の方には、エネルギーを使わしてしまうことになるんですけども、それをもうええわと言うまで説明をしていった上で、統合するという手順になっていくのかなと思います。

ただ、そうなってくると東中学校の建物、誰もいなくなったら、夕方からあと怖いなどというのあって、これは行政的に非常に財政を圧迫する話でもあるんですけど、再利用計画というのができるものかなと。それは民間でもいいと思うんですけど、そういったものもセットで考えて、地域として寂れてしまっているんじゃないよっていうこともいるのかなと、思ったりもします。

中学校統合しただけでは、財政的にそんなに何かが改善するわけではないとは思いますが、やっぱり中学校1つなくして統合したからといって、仮に鴨島第一中学校の方へ統合したとしても、鴨島第一中学校の方でまた生徒が増えてそれだけ必要なものがあるから、水道光熱費とかね、そういったものは、それは違って来るかもしれませんが、財政にインパクトのある影響があるわけではないので。やっぱり、統合が仕方ないとして、じゃあ、あそこをどういうふうに利用できるのかなというの、併せて考えていただけたら地域の方も納得しやすいかもしれません。これはとってエネルギーの必要なことでなかなか大変だと思うんですね。

実際上浦小学校を見ても、校舎だけが残ってしまって、なんかとてもちょっと残念な気がするので、その辺を、セットで考えていただけるなら考えていただいて、決断はもうすべきだと思います。

(事務局)

今、委員がおっしゃっていただいた通りだと思っております。やはり教育委員会といたしましてもその決断をする過程の中で、やはり皆さんの意見を聴いた上で、最終的には教育委員会としての方針を出さないといけない時期が来ると思っております。

やはり当然財政というのも大切なんですけれども、当然その予算がなければ、その子どもたちにかかる費用っていうのもないわけですから。

ただ、やはり一番大切にしないといけない、考え方の根底にあるのは、子どもたちの将来にとってよりよい教育環境をどのように提供できるか、ここにまずは尽きるのではないかというふうに考えておりますので、また今後この会議を続ける中で、どのような形が一番か。100点っていう答えというのではないというふうに思っております。それで、いくつか選択肢がある中のどの選択をするのが、将来の子どもたちにとって一番より良い選択になるのか、その辺を我々も見極めていきたいと思っておりますので、また今後の会議の中で、それに向けてのご意見をいただけたらというふうに考えております。

(委員長)

この会を通しまして、委員がおっしゃってくださったように、いろいろなことも含めて考えながら、前に進んでいかなければならないと思います。中学校は、より良い環境ということはやっぱり教員数の充実も必要ですし、生徒数も必要ですし、そういったことで子どもたちにとって一番良い教育環境を作らなければなりません。そういったことを丁寧に説明をしながら、そういった中で、また地域の環境も含めて考えながら進めたら一番いい結論に達していくのではないかなと思います。

保護者のアンケートを読ませてもらうと、保護者にとって不安なことが、いろいろ思いが書かれています。そういったことを丁寧に説明することによって、最終的にこ

の委員会を進めていかなければならないと思っております。
他にどうでしょうか。

(委員)

私は最初の素案が平成 26 年に出たときの PTA の会長をしておったんです。実際素案の話も聞きましたし、市役所で 3 小学校集まって意見交換会をしたこともあります。

実際、保護者から出てる意見っていうのは、10 年前も今も変わりません。同じものです。結局、だから多分どこまでいっても、そのまま平行線でいって一定数の反対はありますし、もちろん賛成もあるっていうのは変わらないと思いますので、先ほど委員さんの方からありましたけど、結局どこかで答えを出さないといかんのかなという事は、やっぱりはっきり思います。

私、当時 PTA 会長してたときに、代表としての意見で、もう早めに統合しましょう。実際私も鴨島東中学校の卒業生でありますから、もちろん、心情的には、学校に子どもがいなくなるっていうのはすごく寂しいところもありますが、センチメンタルのとこだけ話しても仕方がないんで、実際、私たちはもう卒業してしまって学校にはいません。これからの子どもたちのことを考えているのであれば、実際どうする、親の気持ちだけで、先に進めていいのか。学校の生活の環境、これを一番に考えてやるのが、親として最善の方法ではないのかと思いますので、私個人的には、今でも再編統合を前に進めるべきかなとは思っております。

私個人の意見で、こういうふうな、全部決めるわけにはいかないし、決まるわけでもありませんので、この話し合いの中で、やっぱり前に進むのか、どうするのかっていうのは決まっていくんだと思います。進むにしても止まるにしても、私たちも早めに、多分これは結論づけて、回答を出さないといけない、このままずるずる行ったのでは、それこそもう前にも後ろにも進めないがんじがらめになってしまっっていう状況になってしまうと思います。ここでいろんな意見交換しながら、前に進めるべきか、止まるべきかというのは、早めの回答が出せたらなど。そのためにも協力したいなと思いますので、これからどんな話になるかわかりませんが、十分私も参加して、意見があれば言いたいですし、他の方の意見も聞きたいなと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

いろいろと意見を出していただいたんですが、十分に色々と協議し、結論を出した方がいいのかなというふうな意見も多かったと思います。そのためにはやっぱり過程をきちっと踏んで、結論にたどり着くということが大事かなと思います。

そのための、このあり方検討委員会だと思いますので、今後数回、検討委員会があります。その時に、皆様方からいろいろな意見を出して、より良い方向に進めていけるようによろしく願いしたいと思います。

今日の議事の 1 と 2 に関しまして、それでよろしいでしょうか。

はい。引き続いて、今後について、事務局からお願いします。

8 その他
(事務局)

それでは、本委員会のスケジュール及び今後の議事についてご説明いたします。

本委員会の委員構成につきましては、各校の PTA 及び校長こども園保護者会の会長にご参加いただいていることから、来年 4 月には異動等により、本委員会委員の半数が交代してしまう可能性がございます。

スムーズな議事運営に鑑み、できれば現委員での体制が継続する、本年度中に審議を終え、教育委員会に対し提言をいただきたいと考えております。

従いまして、会議の日程が 1 ヶ月から 2 ヶ月に 1 回程度の開催となる想定でございます。委員の皆様にはご多忙の中、ご負担をおかけいたしますが、何卒ご協力のほど

お願いを申し上げます。

次に、次回以降の議事について申し上げます。

本日、教育委員会から検討委員会に対し提言を依頼した項目は、「今後の生徒数の状況、地理的条件等を踏まえた学校再編の是非について」及び「その他望ましい教育環境の実現に向けて必要と認められる事項について」でございます。

これらの項目に関し、審議いただくためには、「再編に関する具体的なメリット・デメリットの検証」、また、地域説明会及びアンケートにおいて多くの意見要望をいただいた「通学距離の問題及び通学支援の必要性」について整理検討する必要があると考えております。

また、先ほどご説明いたしました「児童生徒数及び学級数の推移」において、小学校については、推計可能な当面の間は、現状の学校運営を継続できる見込みであることから、教育委員会といたしましては、学校再編の検討対象とせず、今後の推移を注視していきたいと考えております。

つきましては、次回の議事を鴨島東中学校についての「再編に関する具体的なメリット・デメリットの検証」、2 つ目としまして、「通学距離の問題及び通学支援の必要性」の 2 点を取り上げたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員長)

よろしいでしょうか。

それでは、今提案がありましたように、「再編に関する具体的なメリット・デメリット」、2 点目は「通学距離の問題及び通学支援の必要性」これが非常にアンケートの中でも多かったと思います。

この 2 点について審議したいと思います。ひとつひとつの課題に対しまして、委員の皆様からのお考えをいただきながら、まとめていきたいと思っております。

それで、次回までに、大変お忙しい中ですが、皆様方にはこれに対しましてのご意見やお考えをまとめていただきたいと思っております。次回の委員の皆さんには、「再編についての具体的なメリット・デメリット」、「通学距離の問題及び通学支援の必要性」についてご意見をおまとめいただき、事務局の方にお送りいただければと思います。事務局の方で、その依頼書がありますでしょうか。

(事務局)

それでは資料お配りしますので、少々お待ちください。

(資料配付)

それでは、中身をご覧いただき、事務局の方からは次回会議に関する事務連絡をさせていただきます。

先ほど委員長からお話のありました、次回の議事に関しまして、当日の会議が円滑に進むよう、事前に委員の皆様のお考えをお伺いし、資料として準備したいと考えております。

つきましては、委員の皆様が考える再編に関するメリット・デメリットについて、具体的には、「鴨島東中学校がそのまま存続した場合のメリット・デメリット」また、2 つ目としまして、「鴨島第一中学校と統合した場合のメリット・デメリット」を所定の様式により、8 月 20 日 (火) までに事務局まで同封しております返信用封筒にて、ご提出をいただければと思います。

なお、「文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引き」及び「小・中学校の設置・運営のあり方等に関する作業部会」において配付された資料を添付しておりますので、参考としてください。

また、あわせて通学距離の問題に関しまして、鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の通学範囲を地図上に表したものをお付けしておりますので、ご覧いただけますでし

ようか。最終ページにカラー刷りの地図を添付しておりますが、皆様ございますでしょうか。

資料の青色の円は、鴨島東中学校の通学範囲で、一番遠い上浦地区南東部及び先須賀地区北東部が含まれるように囲んでおり、半径 2.5km となっております。また、黄色の円につきましては、鴨島第一中学校の通学範囲で一番遠い知恵島地区東部及び敷地地区南西部が含まれるよう囲んでおり、半径 2.5km となっております。最後に、赤色の円は、鴨島東中学校を鴨島第一中学校の場所へ統合した場合に想定される通学範囲で、一番遠い上浦東部地区を囲んだ半径 5km となっております。

委員の皆様にはお忙しいところお手数をおかけいたしますが、次回会議に向けて、これらを参考にお考えをまとめていただければと存じます。

続きまして、次回の会議の日程についてでございます。

第 2 回の会議につきましては、9 月は市議会がございましたことから、9 月中旬以降で調整したいと考えております。また、会議の時間帯につきまして、委員各位におかれましては、日中、お仕事をされておられる方もいらっしゃいますので、本日の会議は 19 時開始とさせていただきます。会議の時間帯につきまして、別の時間帯のご希望がございましたら、あわせて協議いただければと思います。以上です。

(委員長) ただいま、事務局から説明がありましたが、次回以降の会議の時間帯は本日のように、19 時以降ということで決定させていただいてよろしいでしょうか。

いかがでしょうか。はい。それでは 19 時ということでお願いいたします。

他に何かご意見ございますでしょうか。

(委員) 具体的な日程はまだ決まっていないのでしょうか。

(事務局) まだ日程の方は未定でございますので、決まり次第文書にてご案内させていただきたいと思っております。

こちらの都合で申し訳ないんですが、9 月の市議会定例会の日程もまだ現時点ではわかっておりませんので、市議会の日程との調整になると思われれます。よろしく願います。

(委員長) 議会等で忙しいと思いますが、できるだけ早く委員の皆様にはご連絡できるようにしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

他に何かご意見ございませんでしょうか。

(特になし)

それでは次回の会議につきましては 9 月中旬以降ということで、またよろしく願います。時間帯については 19 時からということでお願いしたいと思います。

それでは以上で第 1 回の吉野川市鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会をの会議を終了させていただきたいと思っております。本日は本当に長時間にわたりありがとうございました。